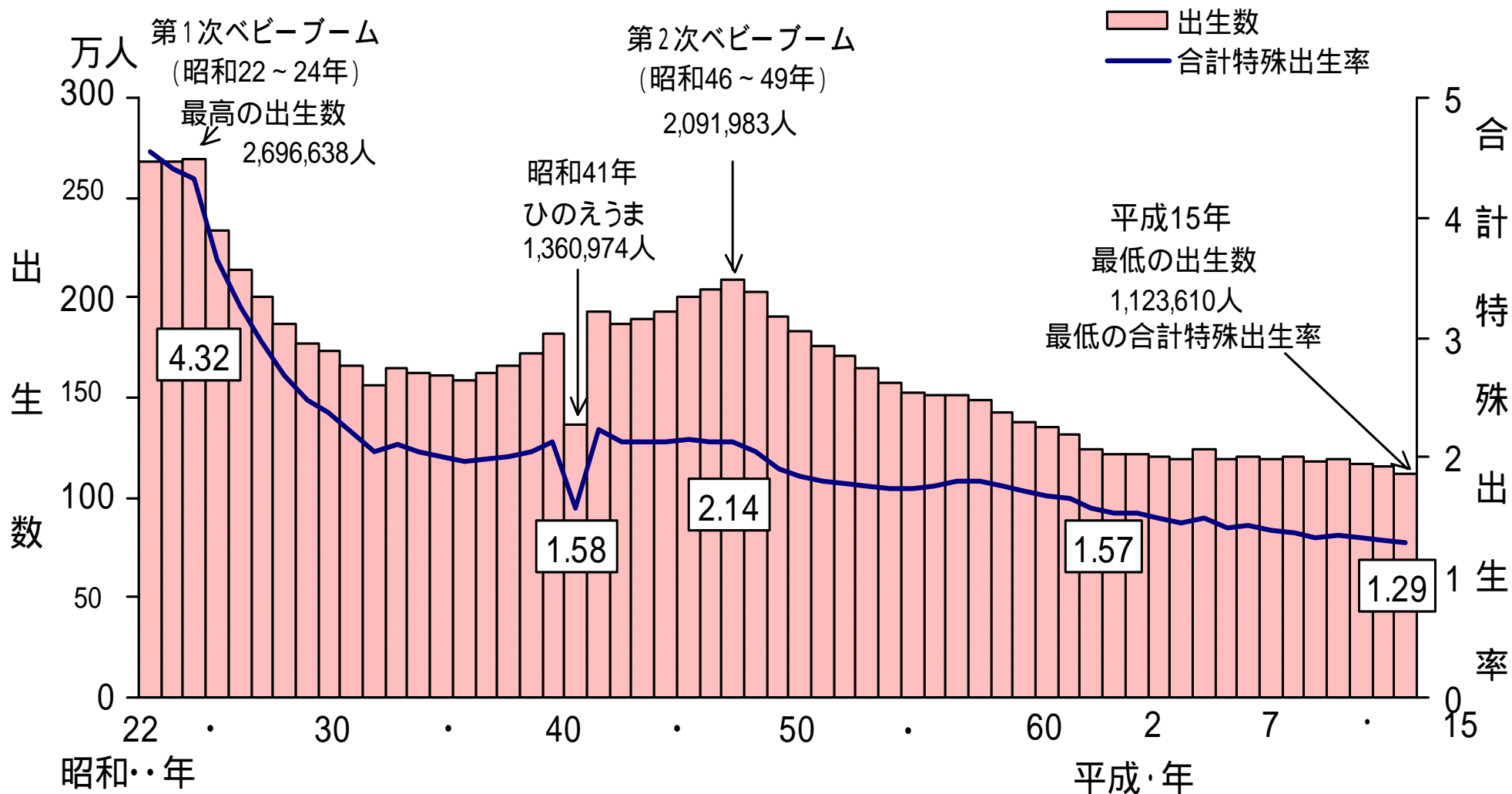


「子ども・子育て応援プラン」の 策定について

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

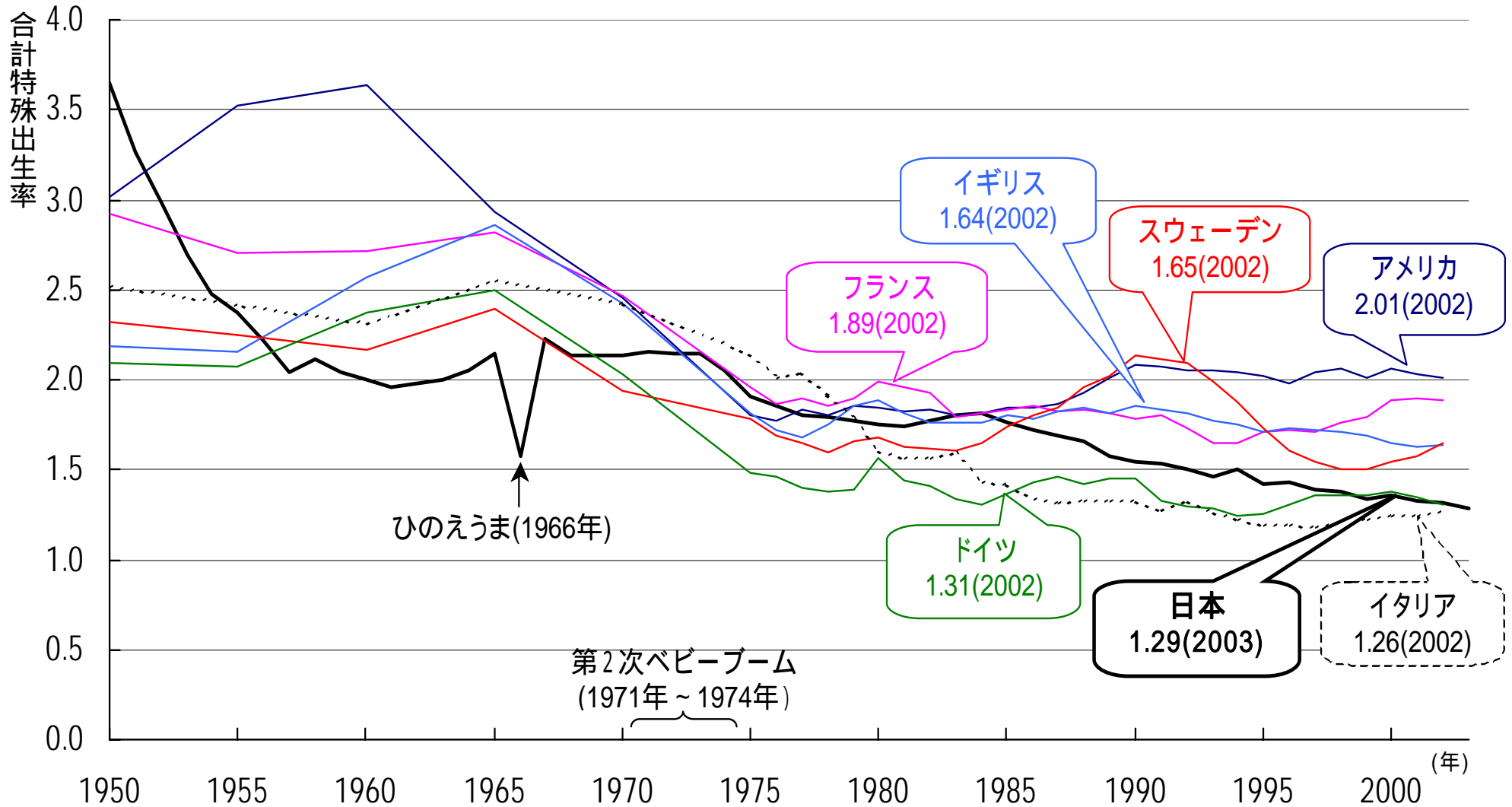
少子化の現状

現在我が国においては急速に少子化が進行。平成15年の合計特殊出生率は過去最低の水準を更新し、1.29となる。



主要先進国の出生率の推移

出生率の低下は主要先進国共通の事象だが、他の国と比較して、我が国においては、国際的にみても最も低い水準であり、低下の一途をたどっている、ことが特徴。



資料：UN, Demographic yearbook” Council of Europe, Recent demographic developments in Europe”(なお、1991年以前のドイツのデータは西ドイツのもの。)、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」等から作成。

これまでの少子化対策

平成7年度からエンゼルプラン、平成12年度から新エンゼルプランに基づき、保育関係事業を中心に具体的な目標を掲げて、計画的な整備に取り組む。

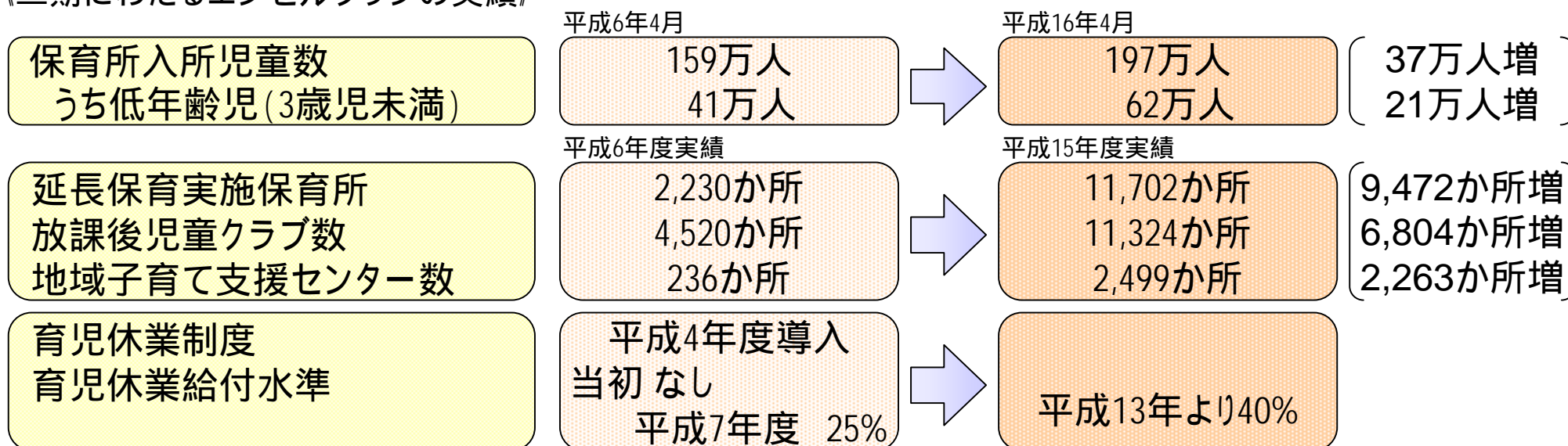
エンゼルプラン(平成7年度～11年度)

- ・文部、厚生、労働、建設の4大臣合意により平成6年12月に策定
- ・同時にエンゼルプランの施策の具体化の一環として、大蔵、厚生、自治の3大臣合意により、各種保育事業についての具体的な数値目標を定めた「緊急保育対策等5か年事業」を策定

新エンゼルプラン(平成12年度～16年度)

- ・「少子化対策推進基本方針」(関係閣僚会議決定)に基づく重点施策の具体的実施計画として、大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治の6大臣合意により平成11年12月に策定
- ・保育所受入れ児童数については、平成14年度から「待機児童ゼロ作戦」により上積みして拡大

《二期にわたるエンゼルプランの実績》



出生率低下の社会的背景

これまで様々な角度から対策を進めてきたものの、様々な社会の変化に対して、対策が十分に追いついておらず、出生率が依然低下傾向。

働き方の見直しに関する取組が進んでいない

子育て期にある30歳代男性の4人に1人は週60時間以上就業しており、子どもと向き合う時間が奪われている。

我が国の男性の家事・育児に費やす時間は世界的にみても最低の水準であり、その負担は女性に集中。このような「職場の雰囲気」から育児休業制度も十分に活用されていない。

子育て支援サービスがどこでも十分に行き渡っている状況にはなっていない

二期にわたるエンゼルプラン、平成14年度からの「待機児童ゼロ作戦」で保育サービスの拡充を図るものの、保育ニーズの増加により、待機児童はまだ多数存在。

地域協同体の機能が失われていく中で、身近な地域に相談できる相手がいないなど、在宅で育児を行う家庭の子育ての負担感が増大。

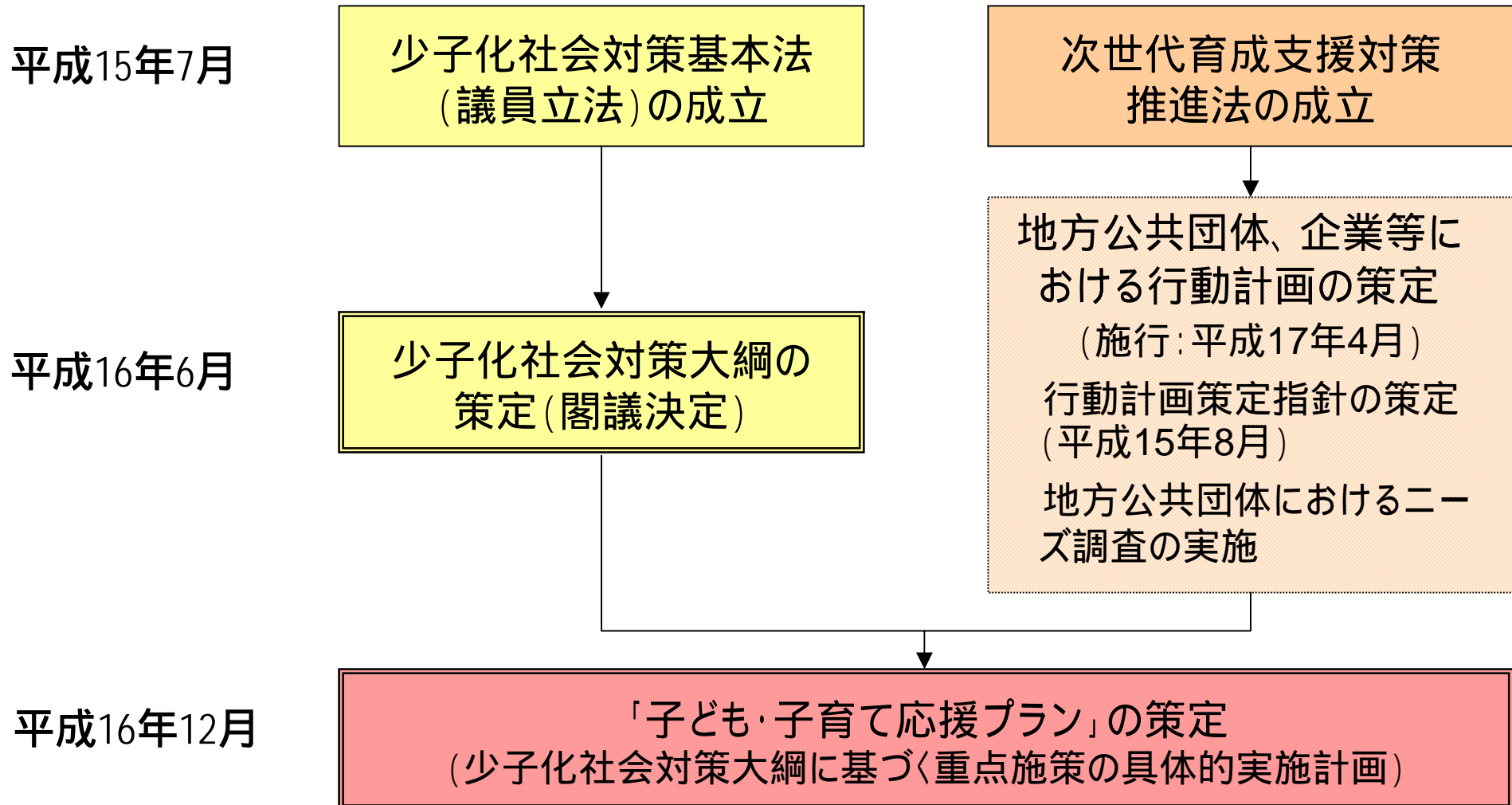
若者が社会的に自立することが難しい社会経済状況

若年者の失業率は厳しい状況が続いており、特に24歳以下は、近年急速に上昇。雇用の不安定な若者は社会的、経済的に自立できず、家庭を築くことが難しい。

国民が、子どもを生み育てやすい環境整備が進んだという実感をもつことができていない

次世代育成支援対策の推進

昨年成立した「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」によって、各種の施策を総合的に推進する枠組みが整備。



少子化社会対策大綱

少子化の流れを変えるための総合的な施策展開の指針として少子化社会対策大綱を策定。
大綱の重点施策の具体的実施計画として「子ども・子育て応援プラン」を平成16年12月に策定。

3つの視点

自立への希望と力

若者の自立が難しくなっている
状況を変えていく

不安と障壁の除去

子育ての不安や負担を軽減し、
職場優先の風土を変えていく

子育ての新たな支え 合いと連帯

- 家族のきずなと
地域のきずな -

生命を次代に伝えはぐくんでいく
ことや家庭を築くことの大切さの
理解を求めていく。子育て・親
育て支援社会をつくり、地域や
社会全体で変えていく。

4つの重点課題

若者の自立とたくましい子どもの育ち

・就業困難を解消するための取組、豊かな体験活動の
機会の提供

仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

・企業の行動計画策定・目標達成の取組
・勤務時間の短縮等の措置、再就職支援

生命の大切さ、家庭の役割等についての 理解

・生命の尊さを実感し、社会とのかかわりなどを大切に
することへの理解を深める

子育ての新たな支え合いと連帯

・子育て支援施策の効果的な実施、身近な地域での
きめ細かな子育て支援の取組、児童虐待など特に支
援を必要とする子どもとその家庭に対する支援
・妊娠、出産、子どもの育ちにかかわる保健医療

重点課題に取り組みするための28の具体的行動

「子ども・子育て応援プラン」のねらい

少子化社会対策大綱(平成16年6月4日閣議決定)の掲げる4つの重点課題に沿って、平成21年度までの5年間に講ずる具体的な施策内容と目標を提示

これまでのプラン(エンゼルプラン、新エンゼルプラン)では保育関係事業を中心に目標が設定されていたが、今回は、若者の自立や働き方の見直し等も含めた幅広い分野で具体的な目標を設定

地域の子育て支援についても、「待機児童ゼロ作戦」とともに、きめ細かい地域の子育て支援や児童虐待防止対策など、すべての子どもと子育てを大切にする取組を推進

プランに掲げた施策の実施を通じて、「子どもが健康に育つ社会」「子どもを産み、育てることに喜びを感じることのできる社会」への転換がどのように進んでいるのか分かるよう、概ね10年後を展望した「目指すべき社会の姿」を提示

提示した「目指すべき社会の姿」に照らして、施策の内容や効果を評価しながら、効果的に施策を展開

全国の市町村が策定中の次世代育成支援に関する行動計画も踏まえて目標設定することにより、全国の市町村における行動計画の推進を支援

地方公共団体の計画とリンクさせた形でプランを策定するのは今回が初めて

「子ども・子育て応援プラン」の概要

【4つの重点課題】

【平成21年度までの5年間に講ずる施策と目標(例)】

【目指すべき社会の姿(概ね10年後を展望)(例)】

若者の自立
とたくましい
子どもの育ち

若年者試用(トライアル)雇用の積極的活用(常用雇用移行率80%を平成18年度までに達成)
日本学生支援機構奨学金事業の充実(基準を満たす希望者全員の貸与に向け努力)
学校における体験活動の充実(全国の小・中・高等学校において一定期間のまとまった体験活動の実施)

若者が意欲を持って就業し経済的にも自立[フリーター約200万人、若年失業者・無業者約100万人それぞれについて低下を示すような状況を目指す]
教育を受ける意欲と能力のある者が経済的理由で修学を断念することのないようにする
各種体験活動機会が充実し、多くの子どもが様々な体験を持つことができる

仕事と家庭
の両立支援
と働き方の見直し

企業の行動計画の策定・実施の支援と好事例の普及(次世代法認定企業数を計画策定企業の20%以上、ファミリーフレンドリー表彰企業数を累計700企業)
個々人の生活等に配慮した労働時間の設定改善に向けた労使の自主的取組の推進、長時間にわたる時間外労働の是正(長時間にわたる時間外労働を行っている者を1割以上減少)

希望する者すべてが安心して育児休業等を取得[育児休業取得率 男性10%、女性80%、小学校修学始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率25%]
男性も家庭でしっかりと子どもに向き合う時間が持てる[育児期の男性の育児等の時間が他の先進国並みに]
働き方を見直し、多様な人材の効果的な育成活用により、労働生産性が上昇し、育児期にある男女の長時間労働が是正

生命の大切さ、
家庭の役割
等についての
理解

保育所、児童館、保健センター等において中・高校生が乳幼児とふれあう機会を提供(すべての施設で受入を推進)
全国の中・高等学校において、子育て理解教育を推進

多くの若者が子育てに肯定的な(「子どもはかわいい」、「子育てで自分も成長」)イメージを持てる

子育ての
新たな支え合い
と連帯

地域の子育て支援の拠点づくり(つどいの広場事業、地域子育て支援センター合わせて全国6,000か所での実施)
待機児童ゼロ作戦のさらなる展開(待機児童の多い市町村を中心に保育所受入児童数を215万人に拡大)
児童虐待防止ネットワークの設置(全市町村)
小児救急医療体制の推進(小児救急医療圏404地区をすべてカバー)
子育てバリアフリーの推進(建築物、公共交通機関及び公共施設等の段差解消、バリアフリーマップの作成)

全国どこでも歩いていける場所で気兼ねなく親子で集まって相談や交流ができる(子育て拠点施設がすべての中学校区に1か所以上ある)
全国どこでも保育サービスが利用できる[待機児童が50人以上いる市町村をなくす]
児童虐待で子どもが命を落とすことがない社会をつくる[児童虐待死の撲滅を目指す]
全国どこでも子どもが病気の際に適切に対応できるようになる
妊産婦や乳幼児連れの人安心して外出できる[不安なく外出できると感じる人の割合の増加]